

喜多方市長杯
第9回喜多方市民サッカー大会実施要項
《喜多方市内各町体育協会対抗戦》

- 1 目 的 本大会を通じ、各町体育協会の親睦・交流をより深めると共に、地域の青少年の健全育成とサッカー技術の向上を図ることを目的とする。
- 2 主 催 財団法人喜多方市体育協会
- 3 主 管 喜多方サッカー協会
- 4 後 援 喜多方市・喜多方市教育委員会・福島民報社・福島民友新聞社
- 5 開催日時 本年8月26日(日) 開 場 7:30～
開 会 式 8:00～
準備/監督会議
試合開始 9:00～ ※昼食時間は設けない。
閉 会 式 決勝戦後のグラウンド整備後に行う。
- 6 会 場 喜多方市 押切川公園スポーツ広場
- 7 参加チーム 財団法人喜多方市体育協会加盟の各町体育協会単位で各1チームが参加できる。
- 8 参加資格 喜多方市民であり、出場するチームの地区に在住している中学生以上の健康な男女。
- 9 参 加 料 1チーム 5,000円 ※大会当日に納入すること。
- 10 参加申込 所定の参加申込み用紙にて本年8月22日(水)まで大会事務局へ提出すること。
(FAX/メール可)
- 11 抽 選 会 平成24年8月22日(水)午後7時から押切川公園体育館で行うので、参加チーム代表者は必ず出席すること。出席しないチームは不参加とする。
- 12 競技規則 (1)本要項及び監督会議での決定事項の他は、今年度日本サッカー協会サッカー競技規則に準ずる。
(2)リーグ戦・トーナメント戦を行うか、試合方法については最終的に組合せ抽選会で決定する。

※リーグ戦の場合、順位は以下の順序で決める。

- ①勝ち点（勝ち3点／引き分け1点／負け0点） ②得失点差 ③得点数
④当該チームの勝敗 ⑤PK

※トーナメント戦の場合、時間内で勝敗が決しない場合はPK戦を行う。

(3)競技人数は、8人制とする。全試合とも、交替は自由交替とする。

(4)試合時間は、全試合とも15分－5分－15分とする。

(5)試合球は、5号「球」とする。 ※主管協会で用意。

(6)オフサイドルールは適用する。

(7)GKのパント・ドロップキックは禁ずる。

(8)フィールドは次のとおりとする。

- ・タッチライン：68m ・ゴールライン：50m ・ペナルティーエリア：12m
- ・ペナルティーアーク：8m ・センターサークル：7m
- ・ゴールの大きさ：5m×2.15m

(9)審判は2名で行う。(主審は主管協会では1名は帯同審判が行う予定。ただし、主審も帯同審判で行う場合もある。)

13 表彰 ①優勝～3位に賞状を授与する。

また、優勝チームに「市長杯」、準優勝チームに「市体協会長楯」を授与する。

※「市長杯」「市体協会長楯」とも持ち回りとする。

②全参加選手の中より「得点王」を認定し、表彰状を授与する。

14 その他 ①開会式には全チームが参加すること。また、閉会式には入賞チームは参加すること。

②スポーツ傷害保険など各チームまたは参加者個人で加入していること。

③試合中のケガ等について応急処置等は主管協会で行うが、以後は、各自・各チームの責任において行うものとする。(主催者側は一切の責任を負わない。)

④事件・事故などについては、主催者側は一切の責任を負わない。

⑤ごみ等は、各自必ず持ち帰ること。

⑥押切川公園スポーツ広場内(フェンス内)は禁煙とする。

⑦大会中は禁酒とする。飲酒がみつかった場合はそのチームは失格とする。

⑧前大会優勝チーム・準優勝チームは開会式で優勝杯・準優勝楯の返還をすること。

※優勝チーム；関柴町体育協会 ※準優勝チーム；塩川町体育協会

15 大会事務局 財団法人喜多方市体育協会

〒966-0094 喜多方市字押切一丁目96番地(押切川公園体育館内)

TEL 0241-23-0772 FAX 0241-23-0780

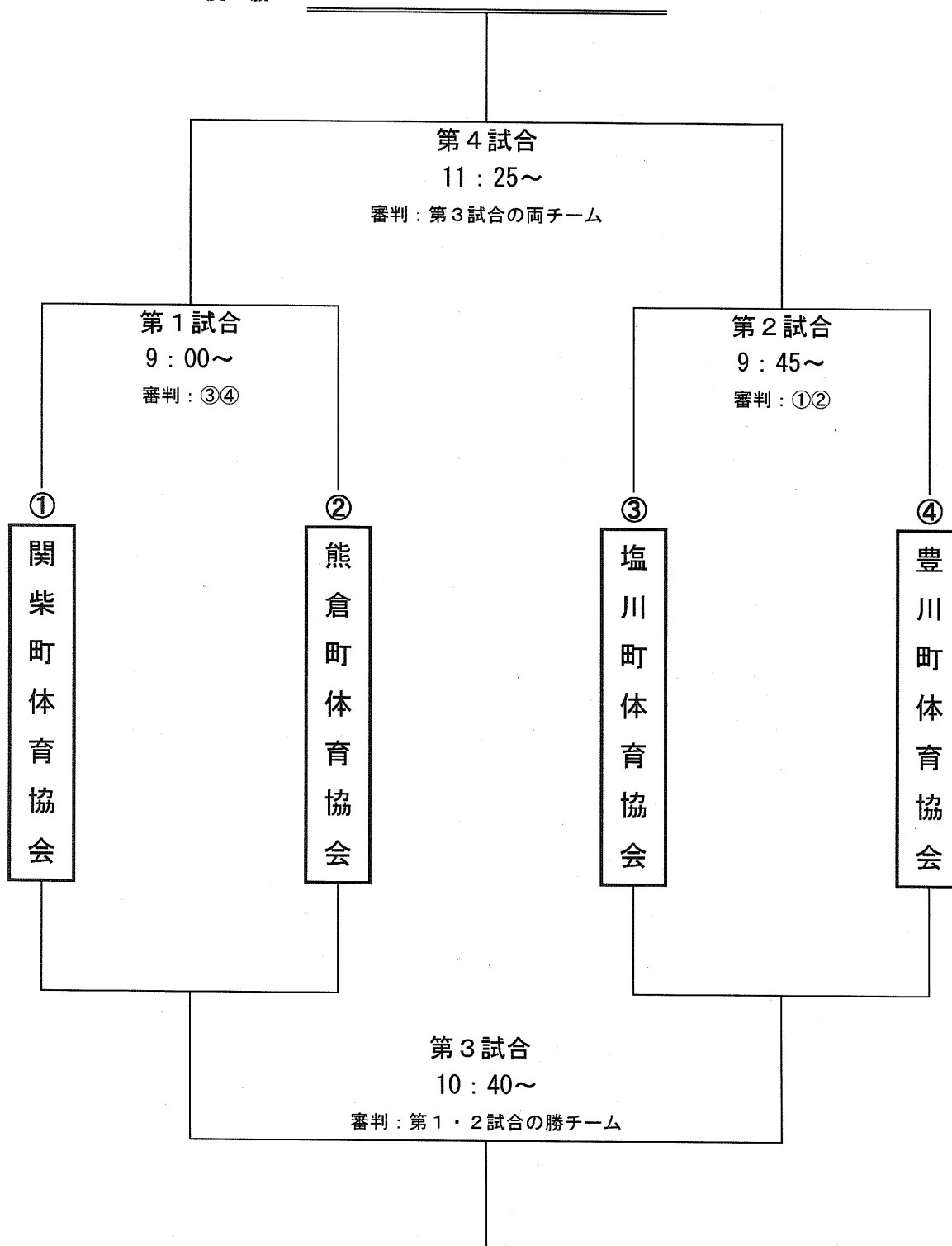
E-mail info@kitakata-taikyo.jp

URL : <http://www.kitakata-taikyo.jp/>

第9回喜多方市民サッカー大会組合せ表

○押切川公園スポーツ広場

優勝： _____



第3位： _____

※試合開始時間については、状況により変更する場合があります。